

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月13日

【四半期会計期間】 第72期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社鴨川グランドホテル

【英訳名】 THE KAMOGAWA GRAND HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 健 史

【本店の所在の場所】 千葉県鴨川市広場820番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 04(7094)5581(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 四 野 宮 章

【最寄りの連絡場所】 千葉県鴨川市広場839番地13

【電話番号】 04(7094)5581(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 四 野 宮 章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期累計期間	第72期 第2四半期累計期間	第71期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
営業収益 (千円)	2,181,605	1,378,560	4,053,667
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	135,700	△285,348	96,068
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	115,282	△293,425	72,115
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	626,761	626,761	626,761
発行済株式総数			
普通株式 (株)	10,453,920	10,453,920	10,453,920
優先株式 (株)	1,200,000	1,200,000	1,200,000
純資産額 (千円)	1,171,172	832,433	1,127,841
総資産額 (千円)	6,544,191	6,564,829	6,294,373
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	12.90	△32.82	8.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	12.88	—	8.05
1株当たり配当額			
普通株式 (円)	—	—	—
優先株式 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.9	12.6	17.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	300,618	△241,117	317,869
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△64,835	△1,423,054	△144,911
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△79,514	702,731	△224,237
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,340,938	171,948	1,133,388

回次	第71期 第2四半期会計期間	第72期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金 額(△) (円)	15.33	△14.32

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の第72期の第2四半期累計期間については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業業績や雇用・所得の改善等で緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、米中の貿易摩擦等の政治的不安材料があり、先行きは不透明な状況にあります。

リゾートホテル業界におきましては、海外旅行は増加し、国内旅行も訪日外国人の増加に支えられ堅調に推移しました。

そのような状況の中で当社は、主力施設である鴨川グランドホテルの耐震改修並びにバリューアップ工事による休館が続いており、その他事業所にて業績をカバーすべく販売力の強化と収益の確保に取り組んでまいりましたが、ホテル・リゾート関連は、夏季の最需要期において台風の影響等もあり伸び悩みました。一方、ビジネスホテルは訪日外国人や堅調な国内需要に支えられ引き続き高稼働を維持しております。

その結果、当第2四半期累計期間の営業収益は1,378百万円と前年同四半期と比べ803百万円(36.8%)の減収となり、営業損失213百万円(前年同四半期は166百万円の利益)、経常損失285百万円(前年同四半期は135百万円の利益)、四半期純損失293百万円(前年同四半期は115百万円の利益)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[ホテル関連]

当セグメントにおきましては、引き続き鴨川グランドホテルの耐震改修並びにバリューアップ工事に伴う休館による影響が大きく、営業収益は73百万円と前年同四半期と比べ743百万円(91.0%)の減収となり、営業損失は265百万円(前年同四半期は69百万円の利益)となりました。なお、平成30年12月21日リニューアルオープンの予定であります。また、ホテル西長門リゾートも台風等の天候不順の影響を大きく受け苦戦をしいられました。一方、ビジネスホテルにつきましては、引き続き高稼働を維持しております。

その結果、営業収益は986百万円と前年同四半期と比べ765百万円(43.7%)の減収となり、セグメント損失(営業損失)は193百万円(前年同四半期は166百万円の利益)となりました。

[リゾート関連]

当セグメントにおきましては、天候不順の影響や鴨川グランドタワーが鴨川グランドホテルの工事等の影響を受け苦戦をしいられました。

その結果、営業収益は331百万円と前年同四半期と比べ32百万円(9.0%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は9百万円と(前年同四半期比74.0%減)となりました。

[その他]

当セグメントにおきましては、リネンサプライが最需要期の天候不順の影響を受け苦戦いたしましたが、経費削減努力等により営業利益は改善いたしました。

その結果、営業収益は60百万円と前年同四半期と比べ4百万円(6.4%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は3百万円(前年同四半期は2百万円の損失)となりました。

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ270百万円増加し、6,564百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ1,055百万円減少し、388百万円となりました。これは主に、現金及び預金が961百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ1,326百万円増加し、6,176百万円となりました。これは主に、建設仮勘定が1,424百万円増加したことによるものであります。

流動負債は、前事業年度末に比べ300百万円減少し、3,850百万円となりました。これは主に、短期借入金が149百万円増加したものの、1年以内返済の長期借入金が302百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ866百万円増加し、1,882百万円となりました。これは主に、長期借入金が864百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ295百万円減少し、832百万円となりました。これは主に、四半期純損失293百万円の計上によるものであります。

(2) キャッシュフローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ961百万円減少し、171百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は241百万円（前年同四半期は300百万円の収入）となりました。これは主に、税引前四半期純損失289百万円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は1,423百万円（前年同四半期に比べ1,358百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産1,429百万円の取得による支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は702百万円（前年同四半期は79百万円の支出）となりました。これは主に、借入金357百万円の返済による支出があったものの、920百万円の借入れによる収入があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600,000
A種優先株式	1,400,000
計	26,000,000

(注) 普通株式につき消却が行なわれたとき、又は優先株式につき消却もしくは普通株式への転換が行なわれたときは、これに相当する株式数を減ずることとしております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,453,920	10,453,920	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
A種優先株式	1,200,000	1,200,000	—	(注)
計	11,653,920	11,653,920	—	—

(注) A種優先株式の内容は、以下のとおりであります。

(1) 単元株式数は100株であります。

(2) 優先配当金

(優先配当金)

1 毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）及びA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、発行価額に100分の10を乗じた金額を上限として、当該A種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当（以下「A種優先配当金」という。）を支払う。

(非累積条項)

2 ある営業年度においてA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌営業年度以降に累積しない。

(非参加条項)

3 A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき発行価額相当額を支払う。

② A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当社は、株主に配当すべき利益をもってA種優先株式の一部又は全部を取得することができる。

(5) 議決権条項

A種優先株主は、当該優先株が資金調達を目的としていることから、株主総会において議決権を有しない。

(6) 取得請求権

- ① A種優先株主は、平成21年7月1日から平成36年3月28日まで、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下、「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の50%から、当該取得請求がなされた営業年度において、その発行している優先株式の任意買入若しくは強制償還を既に行ったか、又は既に強制償還を実施する旨の決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、A種優先株式の全部又は一部の取得請求をすることができ、取得請求可能期間満了の日以降、法令の定めに従い、遅滞なく取得手続きを行うものとする。
- ② 前号の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。
- ③ 取得価額は、A種優先株式1株につき発行価額相当額とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

- ① 法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。
- ② A種優先株主には新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 転換予約権

A種優先株主は、A種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める取得を請求し得べき期間中、当該決議で定める取得の条件でA種優先株式と引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(9) 強制取得

- ① 取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかったA種優先株式は、同期間の末日の翌日以降の取締役会で定める日（以下、「A種優先株式取得日」という。）をもって、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下、「A種優先株式取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式と引換えに取得する。
- ② 前号の平均値が（ア）A種優先株式の発行に際して取締役会で定める上限取得価額を上回るとき、又は（イ）当該取締役会で定める下限取得価額を下回るときは、前号のA種優先株式と引換えに交付する株式は、A種優先株式1株の払込金相当額を、（ア）の場合には当該上限取得価額で、（イ）の場合には当該下限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。

(10) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	普通株式 — 優先株式 —	普通株式 10,453,920 優先株式 1,200,000	—	626,761	—	498,588

(5) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
鈴木初子	千葉県鴨川市西町	3,026	29.8
鈴木健史	東京都渋谷区広尾	1,267	12.5
株式会社大扇商事	千葉県鴨川市西町1140番地1	1,256	12.4
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	1,240	12.2
ちばぎんリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目10番地2	476	4.7
ちばぎんコンピューターサービス株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目10番地2	476	4.7
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	320	3.2
鴨川共栄会	千葉県鴨川市広場820番地	125	1.2
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目1番2号	100	1.0
栢尾基世	千葉県鴨川市大幡	60	0.6
計	—	8,348	82.3

(注) 上記のほか当社保有の自己株式1,514千株(14.9%)があります。

所有議決権数別

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
鈴木初子	千葉県鴨川市西町	30,264	33.9
鈴木健史	東京都渋谷区広尾	12,673	14.2
株式会社大扇商事	千葉県鴨川市西町1140番地1	12,563	14.1
ちばぎんリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目10番地2	4,760	5.3
ちばぎんコンピューターサービス株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目10番地2	4,760	5.3
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	2,400	2.7
鴨川共栄会	千葉県鴨川市広場820番地	1,257	1.4
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,200	1.3
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目1番2号	1,008	1.1
栢尾基世	千葉県鴨川市大幡	600	0.7
計	—	71,485	80.0

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,200,000	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」 の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,514,000	—	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,939,300	89,393	同上
単元未満株式	普通株式 620	—	同上
発行済株式総数	11,653,920	—	—
総株主の議決権	—	89,393	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鴨川グランド ホテル	千葉県鴨川市広場 820番地	1,514,000	—	1,514,000	13.0
計	—	1,514,000	—	1,514,000	13.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,133,388	171,948
売掛金	202,358	117,149
たな卸資産	※1 43,556	※1 37,386
未収入金	2,424	2,247
その他	63,054	60,052
貸倒引当金	△20	△12
流動資産合計	1,444,762	388,772
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,034,330	12,015,617
減価償却累計額	△8,953,293	△9,018,141
建物(純額)	3,081,036	※2 2,997,475
構築物	514,509	514,509
減価償却累計額	△471,699	△472,951
構築物(純額)	42,810	※2 41,558
機械及び装置	234,266	234,266
減価償却累計額	△173,468	△175,979
機械及び装置(純額)	60,797	※2 58,286
車両運搬具	11,256	9,379
減価償却累計額	△10,510	△8,794
車両運搬具(純額)	746	※2 585
工具、器具及び備品	835,200	835,038
減価償却累計額	△750,311	△752,995
工具、器具及び備品(純額)	84,889	※2 82,043
土地	1,069,153	1,067,778
リース資産	154,401	163,893
減価償却累計額	△96,000	△105,965
リース資産(純額)	58,401	※2 57,927
建設仮勘定	89,041	1,513,093
有形固定資産合計	4,486,876	5,818,748
無形固定資産		
投資その他の資産	35,798	32,304
投資有価証券	123,316	119,345
差入保証金	169,703	169,603
保険積立金	12,229	15,232
その他	30,580	29,717
貸倒引当金	△8,894	△8,894
投資その他の資産合計	326,935	325,003
固定資産合計	4,849,610	6,176,057
資産合計	6,294,373	6,564,829

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	87,399	55,322
短期借入金	3,049,268	3,198,456
1年内返済予定の長期借入金	491,374	188,608
未払金	13,745	16,414
未払費用	259,760	213,652
未払法人税等	20,902	9,900
未払消費税等	40,305	6,027
賞与引当金	48,195	42,317
その他	139,701	119,582
流動負債合計	4,150,652	3,850,280
固定負債		
長期借入金	295,608	1,160,596
繰延税金負債	11,747	10,388
退職給付引当金	143,928	139,747
役員退職慰労引当金	42,620	39,031
長期預り保証金	456,144	452,794
その他	65,831	79,557
固定負債合計	1,015,880	1,882,114
負債合計	5,166,532	5,732,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	626,761	626,761
資本剰余金	498,588	498,588
利益剰余金	△24,218	△317,644
自己株式	△5,320	△5,320
株主資本合計	1,095,810	802,384
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,806	24,589
評価・換算差額等合計	27,806	24,589
新株予約権	4,224	5,459
純資産合計	1,127,841	832,433
負債純資産合計	6,294,373	6,564,829

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業収益	2,181,605	1,378,560
営業費用	※1 2,015,123	※1 1,591,933
営業利益又は営業損失(△)	166,481	△213,372
営業外収益		
受取保険金	1,346	1,607
助成金収入	330	330
その他	6,465	6,862
営業外収益合計	8,142	8,799
営業外費用		
支払利息	38,542	39,560
休止固定資産減価償却費	-	41,084
その他	381	130
営業外費用合計	38,924	80,775
経常利益又は経常損失(△)	135,700	△285,348
特別利益		
補助金収入	8,400	-
特別利益合計	8,400	-
特別損失		
固定資産除却損	2,191	3,860
特別損失合計	2,191	3,860
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	141,909	△289,209
法人税、住民税及び事業税	26,626	4,216
法人税等合計	26,626	4,216
四半期純利益又は四半期純損失(△)	115,282	△293,425

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	141,909	△289,209
減価償却費	124,467	76,664
休止固定資産減価償却費	-	41,084
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△290	△8
賞与引当金の増減額(△は減少)	467	△5,877
退職給付引当金の増減額(△は減少)	540	△4,180
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△470	△3,589
受取利息及び受取配当金	△1,153	△1,185
支払利息	38,542	39,560
固定資産除却損	2,191	3,860
売上債権の増減額(△は増加)	21,301	85,209
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,594	6,170
前払費用の増減額(△は増加)	3,509	△6,944
未収入金の増減額(△は増加)	1,052	177
仕入債務の増減額(△は減少)	33,604	△32,076
未払金の増減額(△は減少)	△6,833	△868
未払費用の増減額(△は減少)	9,239	△46,290
未払消費税等の増減額(△は減少)	13,485	△34,278
前受金の増減額(△は減少)	△13,854	△20,903
預り金の増減額(△は減少)	△136	△691
預り保証金の増減額(△は減少)	△3,050	△3,350
長期前払費用の増減額(△は増加)	△1,851	-
その他	△7,099	1,761
小計	352,975	△194,965
利息及び配当金の受取額	973	997
利息の支払額	△34,368	△35,950
法人税等の支払額	△18,961	△11,198
営業活動によるキャッシュ・フロー	300,618	△241,117
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△65,764	△1,429,840
固定資産の売却による収入	4,531	10,288
投資有価証券の取得による支出	△599	△599
差入保証金の回収による収入	-	100
その他	△3,002	△3,002
投資活動によるキャッシュ・フロー	△64,835	△1,423,054
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△64,011	149,188
長期借入れによる収入	-	920,000
長期借入金の返済による支出	△8,584	△357,778
新株予約権の発行による収入	1,286	1,235
リース債務の返済による支出	△8,205	△9,914
財務活動によるキャッシュ・フロー	△79,514	702,731
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	156,269	△961,440
現金及び現金同等物の期首残高	1,184,668	1,133,388
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,340,938	※1 171,948

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第2四半期会計期間(自平成30年7月1日至平成30年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
商品	8,416千円	7,256千円
原材料及び貯蔵品	35,140千円	30,130千円

当第2四半期会計期間(自平成30年7月1日至平成30年9月30日)

※2 鴨川グランドホテルの耐震補強工事及びバリューアップ工事に伴い、固定資産に含めて表示した休止固定資産の金額は1,314,848千円であります。

(四半期損益計算書関係)

※1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
給料手当	300,564千円	297,327千円
雑給	233,091千円	175,154千円
料理原材料	201,552千円	98,213千円
賃借料	133,162千円	134,642千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金	1,340,938千円	171,948千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	1,340,938千円	171,948千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書 計上額 (注3)
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,752,346	364,473	2,116,820	64,785	2,181,605	—	2,181,605
セグメント利益 又は損失 (△)	166,258	38,286	204,545	△2,990	201,555	△35,073	166,481

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業及び清掃事業等を含んでおります。

2 セグメント損失の調整額 △35,073千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書 計上額 (注3)
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	986,366	331,528	1,317,894	60,665	1,378,560	—	1,378,560
セグメント利益 又は損失 (△)	△193,860	9,973	△183,887	3,550	△180,337	△33,035	△213,372

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業及び清掃事業等を含んでおります。

2 セグメント損失の調整額△33,035千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前年事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前年事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	12円90銭	△32円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(千円)	115,282	△293,425
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	115,282	△293,425
普通株式の期中平均株式数(株)	8,939,846	8,939,845
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円88銭	—
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	10,202	—
希薄効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前事業年度から重要な変動 があったものの概要	—	—

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月9日

株式会社鴨川グランドホテル
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	手島	英男	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	田中	昌夫	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鴨川グランドホテルの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第72期事業年度の第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鴨川グランドホテルの平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。